

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
佐賀市立春日小学校
校長 永瀬 一裕
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業期間中の学校開放について（お知らせ）

保護者の皆様には日ごろから本校の教育活動へのご協力ありがとうございます。

4月21日(火)から5月6日(水)までの学校の臨時休業に伴い、21日(火)以降の児童クラブ及び学校開放につきまして下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。つきましては、下記内容にご留意の上、必要に応じて学校への申し込みをしていただきますようお願いいたします。

記

1 目的

学校の臨時休業に伴い、平日の下記時間帯において児童（生徒）の安全を確保するため、学校の教室・図書室等の施設を開放して見守りを行う。

2 対象者

放課後児童クラブ入所者以外の児童で、平日の下記時間帯において、同居する方全員が仕事等の理由により適切な保護が受けられない児童

【裏面も必ずお読みください】

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・

〔申し込み用紙〕

臨時休業中の学校開放を利用します。

児童名 年 組 名前 保護者名 印

登校させる日時（申し込みをする期日、時間帯に○を付けてください。）

日（曜日）		21日（火）	22日（水）	23日（木）	24日（金）
午前 8:30~12:00					
午後 12:00~15:30					
日（曜日）	27日（月）	28日（火）	29日（水）	30日（木）	5/1日（金）
午前 8:30~12:00					
午後 12:00~15:30					

※ 今回の臨時休業の趣旨（感染拡大防止）に鑑み、学校へ行かせるか自宅等で待機させるかにつきましては保護者の方で慎重に御判断ください。

3 開放期間等

期 間：令和2年4月21日（火）から5月6日（水）までの平日

開放時間：8時30分から15時30分まで（春日小学校のみ）

開設場所：教室・図書室、多目的室等（希望人数で場所を検討します）

昼 食：給食がありませんので、必ず弁当、水筒を持参させてください。

登校後、飲食を買いに行く等の学校外へ出ることは禁止します。

4 留意点

- ① 利用を希望される場合は別紙申込書を21日（火）に学校までご提出ください。
- ② 学校では自学・自習での過ごし方が基本になります。学校から出された宿題など学習ができる準備をして8時20分から8時30分までの間に登校させてください。
- ③ 欠席及び遅刻する場合は、安全確認のため、当日の朝（8時半までに）必ず学校まで御連絡ください。
- ④ マスクを着用させてください。
- ⑤ 服装や持ち物については普段の学校生活の決まりと同じです。
学習に不要なものは持たせないでください。
- ⑥ 弁当・飲み物は必ず持参させてください。登校後の店での購入はできません。
- ⑦ 当日発熱等があり、具合の悪い場合は登校できません。
必ず、登校させる前に検温等健康観察をお願いします。
- ⑧ 交通ルールを守り歩いて登校します。車が多い時間帯です。安全に気をつけさせてください。
- ⑨ 仮設校舎の昇降口のみ、解錠します。お子様にお知らせください。